

▼ 滞在地、転出先での不在者投票

宮津市の選挙人名簿に登録されている京都府知事選挙の選挙権を有する方（登録住所へ入場券を発送しています）で、宮津市の投票所へ来れない次のような方は、滞在地、転出先で不在者投票ができます。

- ① 旅行や出張等で長期不在の方
- ② 18歳以上の学生の方
- ③ 最近、京都府内の他の市区町村へ引越しをして転入届を出したが、新しい住所地でまだ選挙人名簿に登録されていない方 など

▼このような手順で…

次のページの「不在者投票宣誓書兼請求書」をA4普通紙にプリントアウトし、投票日に投票所に行けない事由、請求日、氏名、生年月日、現住所を記入して、宮津市選挙管理委員会あてに郵送してください。

ただし、上記③の場合は、引き続き京都府内に住んでいる確認が必要となりますので、「不在者投票宣誓書兼請求書」の「引き続き京都府内に住所を有することの確認をします」欄にチェックを入れておいてください。

あて先：〒626-8501 宮津市字柳縄手 345 番地の 1
宮津市選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会から投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書を送付します。

送付された投票用紙等を、そのまま持って、現在滞在している最寄りの選挙管理委員会へ行って投票してください。（※自宅で投票することはできません。）

※注意）土曜日・日曜日は、不在者投票を受け付けていない選挙管理委員会がありますので、滞在地の選挙管理委員会に、あらかじめ問い合わせてください。

投 票

投票したものは、滞在地の選挙管理委員会から宮津市選挙管理委員会に送付され、投票日に指定の投票所に送致し、投函します。

※ なお、郵送などに日数がかかりますので、お早めに手続きください。

不在者投票宣誓書兼請求書

私は、令和8年4月5日執行の京都府知事選挙の当日、下記のいずれかの不在者投票の事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 住所移転のため、京都府内の他の市町村に居住 ⌈ 引き続き京都府内に住所を有することの確認を申請します。 ⌋
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和8年 月 日

宮津市選挙管理委員会委員長 様

氏名		生年月日	明・大・昭・平 西 暦 年 月 日生
現住所*	(郵便番号 -) (電話番号 - -)		
選挙人名簿に記載されている住所 (上記と異なる場合のみ記載)			

*この欄に記載された住所に投票用紙等を送付しますので、現にお住まい又は滞在先の住所を正確に記載してください。マンション等にお住まいの場合は必ずマンション名や部屋番号まで記載ください。マンション名等が抜けておりますと宛所不明となりお手元に届かない場合があります。
※(これより下の欄は記入しないでください。)

不在者投票証明書交付		有・無		投票区	
請求	月 日	本・代・郵	投票場所	受付(冊)番号	
交付	月 日	本・代・郵		自選管	ページ
投票	月 日	峠・代理・仮	他選管		番号
	立会人氏名			性別	男・女
受理(返還)	月 日	直・郵	その他	整理番号	
送致	月 日			()	
備考					